

中央区地域福祉計画 推進協議会だより

第4号
平成20年3月31日
編集/発行
中央区地域福祉計画
推進協議会事務局
: 043-221-2184

みんなでつくる、
支え合い安心して暮らせる中央区

第三回中央区 地域福祉計画 推進協議会開催

第三回中央区地域福祉計画推進協議会（以下、区推進協）が、平成19年12月1日、中央保健福祉センター11階会議室において開催されました。

千葉市あんしんケアセンターのしくみについての説明がありました。前年度の地域福祉パイロット事業の報告と、今年度の地域福祉パイロット事業の報告を行いました。続いて、市地域福祉計画の一覧及び現状調査結果についての説明を行いました。

第四回中央区 地域福祉計画 推進協議会開催

第四回区推進協が、平成20年3月8日、中央保健福祉セ



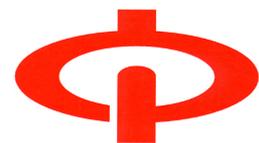
平成19年度第4回区推進協の様子

ンター11階会議室において開催されました。今年度のパイロット事業の事業報告を行いました。続いて、保健福祉局平成20年度当初予算（案）の概要についての説明と、千葉市地域福祉活動事例集の紹介を行いました。

地域福祉計画推進協議会だよりは、町内自治会を通じて回覧します。町内自治会に加入されていない集合住宅等については、管理組合代表者等へ郵送いたします。（各戸への配布はいたしません。）また、区役所、公民館、市民センター等でも閲覧できます。ご希望の際は、下記までご連絡下さい。

【問い合わせ】

中央区地域福祉計画推進協議会事務局
電話：043-221-2184



中央区のシンボルマーク

活動紹介

～地域福祉計画の取り組み状況～

中央区地域福祉計画の活動紹介の掲載は、今号では、社会福祉協議会都地区部会、西千葉地区部会、生浜地区部会、松ヶ丘地区部会の取り組み状況を紹介します。

都地区部会

都地区部会の地域は、昭和40年代の分譲住宅が多く、住民の高齢化が進んでいます。それに加え、マンション住民も増加し、子育てに対する安全・安心の関心が高まり「防犯パトロール」を車と徒歩で実施しています。

今回、住みよい地域社会づくり支援として、福祉マップの話があり、安全を組み込んだ「福祉（安全）マップ」3,000部を作成し、地区内の世帯に配布した。

福祉関連施設、子育て・教育施設等は、市民便利帳にあるものを基本に32施設。安全施設は、町会から申し出のあったものを地区割りして調べ、滑り台のある公園16箇所、人が多く集まる大型スーパー6店等44施設。合計76施設を一覧表にして、施設ヘマ

ップの趣旨の説明と掲載の了承手続きを行いました。

福祉（安全）マップは、保存版の見開き形式（A2）としたのが特長で、表紙に災害時

避難場所を番号で表示し、福祉相談窓口、介護サービス施設の説明をしています。マップは、一覧表と図面の番号を同じ番号で表示、福祉と安全を色分けにして一目で識別できるようにした。



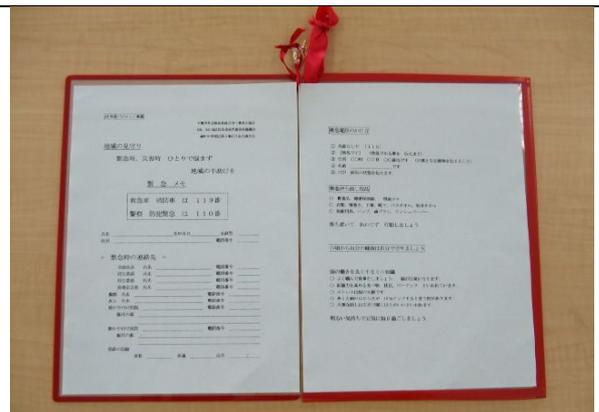
西千葉地区部会

西千葉地区部会の地域福祉計画の取り組みは、「災害時、ひとり暮らし老人、寝たきり老人をひとりも見逃さない運動」です。当地区部会は、13自治会の組織で、平成8年より自主防災組織を設立し、毎年防災訓練を行っております。

地域としては、高齢者が多く、長寿の住みやすい地域で昔からの避暑地とされている住宅地です。最近、高層マンションが増え、人口も増加しております。

地域の住民と行政とのパイプ役の民生委員の見守り運動として、いざという時に役立つよう、安心安全の備えの「見守りカード」を作成しました。

「見守りカード」は、様式A面、B面にし

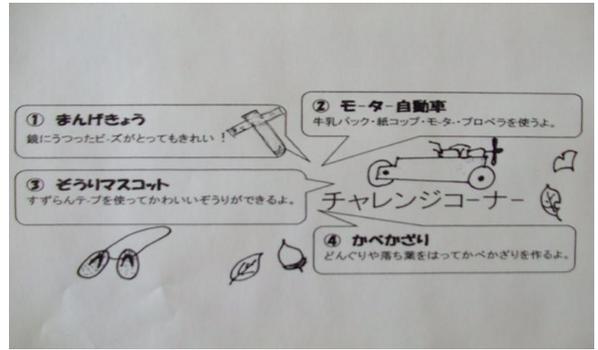


て作成し、それをA4版硬質カードケースに入れ、赤テープで廻りを巻き目立つようにして、玄関につるしていただけるようにして、1,381部を作成し、配布しました。

作成の成果といたしまして、実際に、病気になり救急車を呼び、この作成した「見守りカード」を提示して、緊急時の役に立っております。

生浜地区部会

平成19年10月13日(土) 受付に並ぶ子どもたちの賑やかな声からはじまったふれあい活動は、生浜公民館にて、参加者総数157名(老人クラブ32名、小学生98名、実行委員27名)という大規模でした。6月の準備開始から実行委員会では話されたことは、多くの子どもの参加を得るには?高齢者と一緒に楽しめるものは?身近な材料で等!さまざまな思考錯誤の中で、4つのコーナーを設けました。「万華鏡」「モーター自動車」「マスコットぞうり」「かべかざり」。各々が希望のコーナーに別れ取り組みました。その様子は、何よりも集中し、時間までに仕上げをしようと夢中になる子どもたち、また周り的高齢者と解け込んで楽しんでい



る姿などが見られ、一つになれたのだなと喜びを感じると共に、未来への希望のようなものが見えて、おわりの会では、いっぱい拍手でさよならをしました。

事業をふり返ってみますと、多くの方々の協力を頂き、お互い地域の中で、新しい発見や気づきがあったり、また、思わぬ展開もたくさんあり、すべて感謝です。

これからも共に育ち、共に向上していこうと誓うものでした。

松ヶ丘地区部会

松ヶ丘地区の全町内自治会会長38名を中心に、部会内ボランティアの人達と協力し、心を合わせ、支えあい安全安心して暮らせる街づくりを目指し、9月3日(月)に、松ヶ丘小学校と仁戸名小学校の校庭を借り、協力をいただきまして、児童を中心に一般参加を呼びかけ、パイロット事業として、防災フェスタを開催いたしました。

起震車、煙トンネル等皆さんに体験していただき、帰りには、全員に、非常食を配り、必ずくるであろう大震災に備え、自分だけではなく、地域の子もたちや、高齢者たちの非常時に対する意識の高揚に協力して参りました。

震災や強烈な自然災害が発生した際に、地



域住民がこの訓練を通じて一丸となり、自分たちのまちは、自分たちで守るんだという意識が高まり、人命の安全確保と被害の極限防止が図れると実感しております。

今後も、このような活動を継続していきたいと考えております。

お寄せください!!

中央区地域福祉計画推進協議会では、情報の発信を目的として、地域福祉計画の実践例やイベントの情報を募集しています。皆さんの地区での取り組みについて、ぜひ情報をお寄せ下さい。推進協だよりに掲載させて頂くこともあります。事務局へお気軽にご連絡下さい。

私のまちの 地域福祉計画

この計画は、『みんなでつくり、支え合い安心して暮らせる中央区』を基本目標に、区民一人ひとりが地域の構成員として役割を持ち、支え合い助け合う仕組みをつくることを目指し策定しています。

今号は、基本方針3を紹介します。

中央区地域福祉計画7つの基本方針

身近なコミュニティづくりの推進
交流の場と仲間づくり

社会参加の推進

人材の育成・地域の福祉力向上
相談体制、情報提供の場づくり
福祉教育の推進

基本的な方向3

重度の障害者の社会参加を推進する

2.3 障害者の雇用の推進

例えば、途中で視覚障害を負った人が、学校等で技術を習得したとしてもなかなか雇用されずに困っているなど、障害者が働きたくても雇用されずに困っている実態があることから、行政とともに、障害者の雇用促進のため企業に積極的な働きかけを行う。

2.4 雇用推進の広報の充実

「障害者の雇用の促進等に関する法律」で定められた法定雇用率や雇用義務などについて、行政が広報を充実させるとともに、地域住民も、地域の企業に呼びかけて広報を支援する。

基本的な方向1

高齢者の社会参加を推進する

1.9 社会福祉施設でお手伝い

定年を迎えたばかりの人や比較的元気な高齢者、また社会福祉施設利用者の多くの中にも、常に生きがいを求め、いつまでも社会と関わり続けていたいという思いがある。そこで、社会福祉施設において、これまで蓄積した知識や経験を活かしたボランティア活動に取り組む。

基本的な方向4

子育て中の親の社会参加を推進する

2.5 一時的な子育てを地域ぐるみで支援する

地域で開催される文化講演会やIT講習などの講座、教室等に参加する際に、一時的に子どもを預かる。

基本的な方向2

軽度の障害者の社会参加を推進する

2.0 社会活動応援隊の結成

軽度の障害者が自ら働き対価を得ることにより、自信をつけ、社会的に自立する糸口とする。

2.1 ボランティアによる戸別訪問

家族の努力にもかかわらず、社会的に孤立している障害者を第三者による訪問を重ね、自然に社会参加への糸口をつくっていく。

2.2 地域内行事参加の啓発活動

地域で行われるイベントに、障害者が参加できるようなコーナーなどを設け、社会参加を促進する。

基本的な方向5

閉じこもりがちな青年の社会参加を推進する

2.6 地域における若者自立支援運動

閉じこもりがちな青年が増えていることは社会的に深刻な問題であり、身近な地域での課題としてとらえる。

基本的な方向6

社会活動を推進する体制づくり

2.7 お仕事斡旋センターの創設

本人自身で社会活動がうまくできない障害者などと、企業を結びつけるために、「ここまでならできる」と「ここまで仕事してほしい」とのコーディネートを行う。